# 須恵町商工会　「すえＰａｙ（キャッシュレス商品券）」取扱加盟店募集要項

| | 内　　容 |
|---|---|
| 1.　目的 | プレミアム付商品券発行事業は、原油価格・物価高騰の影響を受けた地域内消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的とする。 |
| 2.　取扱加盟店資格 | 須恵町内に店舗等を有する事業所、もしくは須恵町商工会会員で商品券の取扱いを希望する事業所。 |
| 3.　取扱加盟店登録 | 所定の申込書を須恵町商工会に提出し、商工会会長が認めた事業所を加盟店とする。<br>須恵町商工会会員事業所は、登録料無料。会員以外の事業所は、登録料 20,000 円とする。<br>登録完了後、必要に応じてのぼり旗を取扱加盟店に無償で配布する。 |
| 4.　取扱加盟店募集期間 | 令和 5 年 5 月 31 日(水)まで（紹介チラシ掲載）とする。<br>※募集期間後も随時受付を行っています。 |
| 5.　発行者 | 発行者は須恵町商工会とし、運営管理は発行者がおこなう。 |
| 6.　利用方法<br>利用内容 | ［利用方法］スマホ決済（キャッシュレス）<br>［利用内容］商品券は、取扱加盟店が扱う商品及びサービス等で利用できる。<br>但し、下記に記載する事項に該当するものは利用できない。<br>① 商品券･切手･印紙･プリペイドカード・電子マネー等換金性の高いもの<br>② 公共料金や地代家賃、たばこ、保険診療等<br>③ 事業用としての利用（事業用店舗・不動産業用資産のリフォーム、材料仕入等）<br>④ 商品仕入、買掛金、未払金等の業務用の支払い |
| 7.　使用単位 | １円単位で利用可能 |
| 8.　商品券構成 | １セット 12,000 円分とし、その内訳は［全店共通券］9,000 円分、［中小専用券］3,000 円分とする。<br>［全店共通券］・・・加盟店の全店舗で利用可<br>［中小専用券］・・・売場面積 500 ㎡以上の小売店を除く、加盟店で利用可 |
| 9.　販売内容 | 1 セット 10,000 円で販売する。購入限度は一人（スマホ一台）につき 3 セット 30,000 円(商品券 36,000 円分）までとする。※購入時の増減額はできない |
| 10.　販売場所（チャージ可能店舗） | セブンイレブン<br>ローソン<br>ファミリーマート<br>ミニストップ<br>ヤマザキデイリーストア |

# 須恵町商工会　「すえＰａｙ（キャッシュレス商品券）」取扱加盟店募集要項

| | 内　　容 |
|---|---|
| 11.　販売方法 | 抽選販売（事前に購入希望冊数を募集し、当選者に購入決定分を通知する）<br>※申込額が販売額に到達せずに未引換分がある場合は、申込先着順を実施 |
| 12.　申込期間 | 令和５年７月５日(水)9：00 から令和５年７月 25 日(火)23：59：59 |
| 13.　引換販売期間 | 令和５年８月１日(火)から令和５年８月７日(月)<br>※購入時の増減額はできない<br>※未購入分については、翌８日(火)10：00 より申込先着順 |
| 14.　有効期間 | 令和５年８月１日(火)から令和５年 12 月 25 日（月）23：59：59 までとする。 |
| 15.　換金手数料 | 無　料 |
| 16.　換金方法<br>頻度 | ［ 換金方法 ］銀行口座振込（口座登録必須）<br>［振込手数料］無　料<br>［ 換金頻度 ］毎月 15 日と月末の２回締め（締日から翌４営業日に振込）<br>（注意）①初回の締日は８月 15 日（火）<br>②未換金額合計が［全店共通券］、［中小専用券］おのおの 3,000 円未満の場合は振込まれない。<br>(例)全店共通券が 2,000 円、中小専用券が 4,000 の利用があった場合には中小専用券 4,000 円のみ換金（全店共通券 2,000 円分は次回に繰越しされる）。<br>ただし最終 12 月 25 日締め日の際は１円以上で振込み。 |

［商品券利用の流れ］

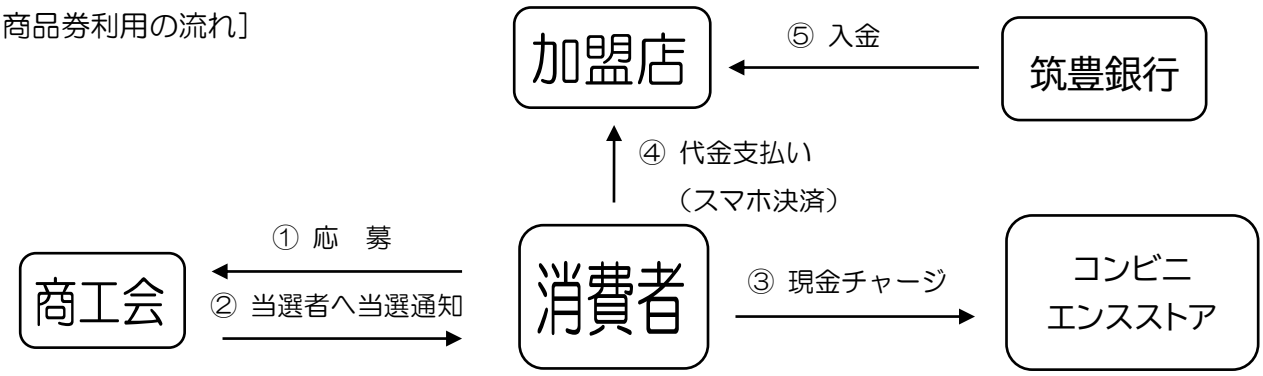


| | |
|---|---|
| 17.　注意事項 | ① 商品券の現金との交換は厳禁です。<br>② 不正と思われる利用がございましたら須恵町商工会までご連絡ください。<br>取扱加盟店の故意による不正使用等があった場合は、返還請求等の処置をとります。 |
| 18.　問合せ先 | 須恵町商工会：（住　所）福岡県粕屋郡須恵町上須恵１１６７<br>（ＴＥＬ）０９２－９３２－６７００ |